



徳島県における子どもの居場所づくり



【相談】

Q7 悩みを相談されたときはどうしたらいいですか？

A7 まずは、話をよく聞き、悩みや不安を受け止めてあげてください。相談者を尊重した対応をし、秘密の厳守と情報漏洩の防止を徹底してください。配慮を必要とする参加者や家族については、市町村社会福祉協議会をはじめとする福祉関係機関や学校、警察、行政、その他の関係機関等と連携し、必要な支援に結びつけるよう努めましょう。

Q8 子どもへの対応について。

A8 子どもたちと信頼関係を結んでいくためには、「ほめる」「叱る」は大切です。集団生活の中では、決まり事やルールは大切な要素となるため、守れていればほめ、守れていなければ叱ることが重要になります。子どもの様子をよく見ながら、意欲が高まるような声かけをしていきましょう。子どもたちにとって「自分のことを認めてくれている」という安心感につながります。

また、誰かを傷つけたり、重大な事故につながる恐れのある行動をしたりした場合は、頭ごなしに注意するのではなく、子どもの話をよく聞いて、大人として注意してください。

Q9 配慮を必要とする子どもへの対応について。

A9 家庭に事情がある子どもの地域における見守りの場として、子どもがより参加できるよう、関係機関や地域などと連携しましょう。

また、子どもや家庭状況について特別な支援が必要であることの早期発見に努め、把握した場合は、市町村・福祉事務所・児童相談所などの行政機関につなぐなどの対応を行きましょう。

